

東京大学大学院医学研究科 特任研究員（特定短時間勤務有期雇用教職員） 募集要項

1. 職名及び人数：特任研究員 1名
2. 契約期間：令和4年8月1日～令和5年3月31日
3. 更新の有無：更新する場合があります。更新する場合は、1年ごとに行う。
ただし、更新回数は2回、在職できる期間は令和7年3月31日を限度とする。
更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。
4. 試用期間：採用された日から14日間
5. 就業場所：大学院医学系研究科（東京都文京区本郷7-3-1）
6. 所属：大学院医学系研究科社会連携講座「デジタルメンタルヘルス講座」
7. 業務内容：デジタルメンタルヘルスに関する研究
8. 就業日・就業時間：週1日（月曜日～金曜日のいずれか相談の上決定）
1日3時間（9：00～17：30の間で相談の上決定 ※12:00～13:00は休憩時間）
※時間外労働を命じることがある。
9. 休日：土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
10. 休暇：年次有給休暇、特別休暇 等
11. 賃金等：時給2000円程度
通勤手当、超過勤務手当を支給する。
12. 加入保険：法令の定めるところにより、健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入
13. 応募資格：1）デジタルメンタルヘルスに関する研究実績（原著論文）があること
2）心理療法について専門的知識を有することがわかる資格を有すること（臨床心理士、公認心理師、産業カウンセラーなど）
14. 提出書類：1）東京大学統一履歴書（以下のURLからダウンロードし作成すること。）
<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html>
2）デジタルメンタルヘルスに関する研究実績（代表的な原著論文）1編
15. 提出方法：上記書類を電子ファイルにし（押印不要）以下の電子メールアドレスに送信すること。
dmh-office@m.u-tokyo.ac.jp
※2～3日以内に当方から受信確認メールが届かない場合はお問い合わせ下さい。
16. 応募締切：令和4年6月30日（金）必着 書類選考の上、合格者に対し面接を実施。
17. 問い合わせ先：〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1
大学院医学系研究科社会連携講座「デジタルメンタルヘルス講座」
e-mail: dmh-office@m.u-tokyo.ac.jp
18. 募集者名称：国立大学法人東京大学
19. その他：取得した個人情報、本人事選考以外の目的には利用しません。
「東京大学男女共同参画加速のための宣言（2009.3.3）」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。